



# とれたて!

株式会社 トースト

地域性を全面に押し出す商品で

クラフトビールにチャレンジする人を増やしていきたい



株式会社 トースト

常務取締役

せきぐち くみこ

関口 久美子

〒014-1204

仙北市田沢湖田沢字春山37-5

TEL:0187-58-0608

FAX:0187-58-0609

<https://www.orae.net/>



H P

## 農業を基軸にした企業理念 あきたこまち米で風土を醸す

田沢湖のほとりで「湖畔の杜ビール」を醸造する株式会社トーストは、農業を基軸においしい(安全)、楽しい、心地よいものをかたちにしていきたいという考えのもと、平成10年に創業。秋田を代表する農産物・お米を使ったビール造りを目指し、米を処理するための専用釜を設置している。醸造を担当する常務取締役の関口久美子さんにお話を伺った。

「創業当時から造っているあきたこまち米を使用したビールは、当社の理念を反映した商品。オールモルトとは異なり、あきたこまち米を使うことでスッキリと軽快な飲み口になり、どなたにも楽しんでいただけるスタンダードな味わいに仕上がっています。」

秋田新幹線こまちの開業にちなみ「あきたこまちラガー」という商品名で販売し、その後、新型のスーパーこまちに切り替わったタイミングで「紅こまち」という商品名になった。

今回、改めて秋田らしさを打ち出し、同社の看板商品として周知するため、デザインを一新し新たな商品名を考案することになった。

## 間口を広げて、新たな層へ ブランド認知を広げる役割を

新たな商品名は秋田のアイコンである秋田犬を冠した「秋田犬BEER®」。秋田犬の顔を印刷したラベルが目を引く。「いわゆる“ジャケ買い”の需要も多いようです。秋田の商品、秋田のビールであることを伝える役割に加え、これまでアプローチできていなかった層に認知を広げていきたいという思いがあったので、狙い通りの効果が得られたと感じています。この商品がきっかけになって、当社の他の商品や、クラフトビールを飲んでみようと思っていただければうれしいです。」

商品名は活性化センター内のINPIT秋田県知財総合支援窓口をサポートを依頼して商標登録した。

「これまでも『味わい天空®』などの主力商品については商標権を取得しています。商標は戸籍と同じで在所を明らかにすることで、トラブルを未然に防げますし、販売店の安心や信頼に繋がります。秋田犬という言葉が、秋田以外の場所で使われたりせず、秋田の酒造業界でもうまく活用できるよう、役立てられればと思います。」



通常、ビールの醸造所は2釜方式だが、ここでは米を糖化させるための専用釜も設置されている。



ビール醸造所には、『湖畔の杜レストランORAE』が併設され、レイクビューで出来立てビールが味わえる。



ソーセージや調味料などを販売するセレクトショップ「ナラの木の下で」を併設。